

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貸谷 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）8443
【事務連絡者氏名】	財務部長 益山 順光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）8443
【事務連絡者氏名】	財務部長 益山 順光
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月31日
【発行登録書の効力発生日】	2018年9月9日
【発行登録書の有効期限】	2020年9月8日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	190,000百万円 (190,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2019年6月20日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2019年6月20日に関東財務局へ提出した。この臨時 報告書の提出により、当該書類を2018年8月31日に提出した発行 登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目3番13号) 豊田通商株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場四丁目3番11号(大阪豊田ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。